

令和４年度 大津町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町では、主食用米の作付面積が年々減少しており、令和３年度の作付目安は１００haであったが、作付実績は７０haを下回っており、今後もこの傾向が継続することが想定される。

このような中、大豆、新規需要米などの転作作物に転換を促すことで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、管理が困難な農地や労働力不足が懸念されるため、スマート農機等を導入し、農地や作業を補完する組織の育成と充実を推進することで、持続性の高い農業を構築し、農業生産性、所得の向上及び水田の有効活用を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

当地域では、白川中流域の肥沃な水田を活かした高収益作物である人参、里芋の生産が盛んであり、今後も二毛作での土地利用型作物の麦、大豆や飼料用米、飼料作物といった耕畜連携作物との作付体系に適合した品目の導入を図って行く。

○収益性・付加価値の向上

甘藷については焼酎の原料として使用されていることから、安定した品質と生産体制を維持できるよう病害対策・生産振興に取り組み、青果としても消費者ニーズに合わせた甘みの強い新品種を導入し販路を拡大し、ふるさと納税返礼品やネット販売にも取り組み、ブランド価値向上を図る。

○新たな市場・需要の開拓

アジア圏の高所得者向けの青果物の輸出や、甘藷・人参・栗などの特選品を独自ブランドの特選品として開発、販路拡大に取り組む。

○生産流通コストの低減

作業時間の短縮、生産性向上の為に「産地生産基盤パワーアップ事業」等の支援を活用する。また古くなった集出荷施設、保管施設の統合再編や施設整備を進めて行く。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化については、水稻作に活用される見込みがない水田について点検を行い、地域の実情に応じて畑地化を推進していく。

また、北部矢護川水系の地域においては、地震の影響による湧水不足もあり、麦・大豆の収量は平均を下回っている状況にある。

北部地域においては、形状がいびつな狭小水田が中心河川の両岸にならび、水路も整備されていない地域であり、今後の水田作付けの維持や畑地化による収益力の強化を進めていくにあたっては、基盤整備が不可欠な現状である。

現在、同意取りまとめの最終段階であり、早急に農業者と関係機関が連携して、畑地化

の検討も含めた基盤整備事業の実施に取組み、担い手への農地集約と、作付面積拡大による水田利用の維持を目標に取組を進めて行く。

現在も地域営農組合を中心に、それぞれの地域でブロックローテーションは行われているが、未整備の水田では作業や水管理のしにくさから水稻の作付けが減少し、畑作物の連作となり、今後も水稻作に活用される見込みのない水田も見受けられる。令和5年を目標として生産者の圃場状況の点検、地域営農組合内でのブロックローテーションの確立を行政、JAの営農組織連絡協議会等と再生協議会が連携し、支援を行いながら畑地化支援の活用も考慮した作付計画を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約800haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、特に大豆、飼料用米を転作作物の主体として位置付け、生産コストの低減化等に取り組みながら、作業性を向上させた魅力ある産地づくりを推進する。

また、二毛作・耕畜連携を推進することで、水田のフル活用及び地力維持向上と低コスト化を図る。

(1) 主食用米

需要に応じた米の生産・販売の推進を基本として、売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。また、集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行い、新品種導入等によりブランド化し販売力の強化を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を今後の転作作物の中心作物に位置づける。飼料用米の生産拡大にあたっては、産地交付金を活用した団地化の推進を図り、地域の水田の約2割の導入を目指す。

産地交付金を活用して、飼料用米の作付けを推進し、地域の耕種農家と畜産農家との連携による畜産物のブランド化を進めるとともに、飼料用米収穫後のワラ利用の取組も推進することで飼料用米の長期契約の定着を目指す。なお、大型法人によるTMR事業等の取組が行われ、今後も飼料用米の作付けを促すことが考えられる。

さらに、団地化による更なる低コスト化生産を推進するため、1.5ha以上団地化した取組について支援を行う。

イ 米粉用米

パン用原料として、需要に合わせた作付けを行っていく。

ウ WCS 用稲

主食用米の需給減が見込まれる中、WCS用稲を転作作物の中心に位置付ける。

また、産地交付金を活用し、耕種農家と畜産農家との資源循環の取組を推進することで地力を維持し、水田からの良質粗飼料生産及び畜産農家のコスト低減を図る。

エ その他の米

需要に合わせた作付けを行っていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

団地化及びブロックローテーションを継続し、5年後においても、現行の麦・大豆の作付面積を維持拡大する。

大豆については、団地化による更なる低コスト化生産を推進するため、団地化面積要件を1.5ha以上とすることで、作業効率向上を狙った取組として支援を行い、さらなる集積を図っていく。

また、麦と飼料作物については、産地交付金を活用し二毛作の取組を支援し作付面積の維持を図る。

(4) そば、なたね

実需に応じて、産地交付金を活用して二毛作も含めた作付け支援を行う。

(5) 地力増進作物

高収益作物との組み合わせにより、下記対象作物を基幹作として作付け後、圃場へすき込む事により、地力維持に努める取り組みに対して支援を行う。

(地力増進作物：ギニアグラス・ヘイオーツ)

(6) 高収益作物

産地交付金における高収益作物（野菜、花き・花木）への支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。特に振興を図っている「茶」、「たばこ」を振興品目として位置づけ支援することで、作付拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	65.9	0.0	65.0	0.0	65.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	104.1	0.0	110.0	0.0	115.0	0.0
米粉用米	9.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	202.0	0.0	200.0	0.0	205.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	351.1	335.8	356.0	340.0	361.0	345.0
大豆	163.7	0.0	170.0	0.0	190.0	0.0
飼料作物	161.7	116.9	160.0	115.0	160.0	115.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	2.8	0.0	1.6	0.0	2.0	0.0
高収益作物	106.4	44.9	109.0	44.0	114.0	44.0
・野菜	90.6	40.9	93.0	40.0	98.0	40.0
・花き・花木	9.2	2.7	9.5	3.0	9.5	3.0
・果樹	1.8	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
・その他の高収益作物	4.8	1.3	4.5	1.0	4.5	1.0
畑地化	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	団地化加算	団地化取組面積	（令和3年度） 96ha	（令和5年度） 100ha
		（飼料用米）（基幹）	団地化率	（令和3年度） 92%	（令和5年度） 95%
2	大豆	団地化加算	団地化取組面積	（令和3年度） 114ha	（令和5年度） 165ha
		（大豆）（基幹）	10a当たり収量	（令和3年度） 124kg	（令和5年度） 180kg
3	麦、加工用米、飼料作物 そば、なたね	二毛作助成	二毛作取組面積	（令和3年度） 452ha	（令和5年度） 460ha
		（二毛作）	二毛作取組率	（令和3年度） 68%	（令和5年度） 70%
4	飼料用米	ワラ利用の取組	取組面積	（令和3年度） 104ha	（令和5年度） 115ha
		（耕畜連携・基幹）	取組実施率	（令和3年度） 100%	（令和5年度） 100%
5	WCS用稲	資源循環の取組	取組面積	（令和3年度） 202ha	（令和5年度） 205ha
		（耕畜連携・基幹）	取組実施率	（令和3年度） 100%	（令和5年度） 100%
6	野菜、花き・花木、果樹 その他作物（茶・たばこ）	地域振興作物助成 （基幹）	対象面積	（令和3年度） 53ha	（令和5年度） 70ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 大津町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	団地化加算(飼料用米)(基幹)	1	24,000	飼料用米	1. 5ha以上の団地化
2	団地化加算(大豆)(基幹)	1	24,000	大豆	1. 5ha以上の団地化
3	二毛作助成(二毛作)	2	8,300	麦、加工用米、飼料作物、そば、なたね (飼料作物については)別紙のとおり	二毛作としての作付
4	ワラ利用の取組(耕畜連携・基幹)	3	8,000	飼料用米	利用供給協定の締結、飼料としてのワラ供給
5	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	7,000	WCS用稲	利用供給協定の締結、堆肥散布
6	地域振興作物助成(基幹)	1	5,000	野菜、花き・花木、果樹、その他作物(茶、たばこ) (具体的作物は別紙のとおり)	対象作物の合計面積30a以上、販売伝票等の提出

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。